

# グローバルな個人情報保護に関するアンケート 集計結果

(集計期間：2024年1月12日～2月29日)

[Table0001]  
CELL 回答グループ

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	回答グループ1	57	100.0

[Table0002]  
Q4 資本金を選択してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	1,000万円未満	1	1.8
2	1,000万円～3,000万円未満	0	0.0
3	3,000万円～5,000万円未満	0	0.0
4	5,000万円～1億円未満	1	1.8
5	1億円～3億円未満	2	3.5
6	3億円～10億円未満	4	7.0
7	10億円～100億円未満	8	14.0
8	100億円以上	41	71.9

[Table0003]  
Q5 業種を選択してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	水産・農林業・鉱業	1	1.8
2	建設業	0	0.0
3	食料品	0	0.0
4	繊維・パルプ・紙業	0	0.0
5	化学	7	12.3
6	医薬品	0	0.0
7	石油・ゴム・ガラス	1	1.8
8	鉄鋼・非鉄金属	2	3.5
9	機械	5	8.8
10	電機	8	14.0
11	輸送用機器・精密機器	5	8.8
12	その他製造業	4	7.0
13	小売業・卸売業	5	8.8
14	金融業	2	3.5
15	運輸・通信・倉庫・不動産業	8	14.0
16	電気・ガス	2	3.5
17	サービス・その他	7	12.3

[Table0004]  
Q6 外資系企業ですか。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	はい	0	0.0
2	いいえ	57	100.0

[Table0005]  
Q7 個人情報の収集等を伴う事業を行っている国の数を選択してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	なし	5	8.8
2	1～5	14	24.6
3	6～10	9	15.8
4	11～15	4	7.0
5	16～20	3	5.3
6	21以上	22	38.6

[Table0006]

Q8 グローバルな個人情報保護のための組織体制で近いものを選択してください（複数選択可）。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(57)	
1	データマッピング・データセキュリティ・規程管理・緊急対応等、個人情報の取扱い等に関する各部門の役割が明確に決まっている組織体制をとっている	23	40.4
2	個人情報の取扱い等を主管する部門があり、各部署に指示を出している	40	70.2
3	各部門で個人情報取扱責任者を選任している	25	43.9
4	個人情報の取扱い等に関する各部門の役割が明確に決まっていない	12	21.1
5	その他	3	5.3
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクオーナーは各部門のため、主管部門が直接指示することはない。</li> <li>・原則として、従業員情報を含め、その個人情報を取り扱う各部署が当該個人情報の管理責任を負う。その一方で、法令対応やデータセキュリティ対応を全社的な観点から行うコーポレート部署がある（ただし、専属の、また、単独の部署ではなく、他業務との兼務者等もいるため、こちらのコーポレート部署担当者数を次のQ9への回答人数にしようとしても、明確な人数を答えることは難しい）。</li> <li>・なし</li> </ul>		

[Table0007]

Q9 Q8で選択した組織には何名いますか。

全体	有効ケース数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値	無回答
(57)	57	1823	31.98	136.36	0.00	1000.00	5.00	0

[Table0008]

Q10 グローバルなデータマッピングを主に行っている部門を選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	経営企画部門	1	1.8
2	法務部門	9	15.8
3	総務部門	4	7.0
4	情報システム・セキュリティ部門	10	17.5
5	リスク管理・監査部門	4	7.0
6	個人情報保護のための専門部門	2	3.5
7	実施していない	17	29.8
8	その他	10	17.5
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務部門が指示し、事業部門にて実施(2)</li> <li>・個人情報を取り扱う主管部門(2)</li> <li>・各グループ・所管部門ごとに作成</li> <li>・海外拠点において各々実施している</li> <li>・法務・総務・IT部門</li> <li>・グループプライバシー推進室が主管主導、部門担当がデータマッピング実務対応</li> <li>・いわゆる「データマッピング」という言葉で想定されるような形の個人情報の移転状況の把握は全社規模では実施していない。一方で、人事部門・IT部門による事業遂行基盤としての個人情報利用・移転状況については、法務・コンプライアンス部門として状況を把握している。また、営業部門における個人情報の利用・移転状況については社内規則に基づき営業部門自身において把握するよう求め、一定の態様については社内報告を求めている。</li> <li>・該当なし</li> </ul>		

[Table0009]

Q11 グローバルな個人情報保護に関する社内規程を主に管理している部門を選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	経営企画部門	0	0.0
2	法務部門	20	35.1
3	総務部門	9	15.8
4	情報システム・セキュリティ部門	4	7.0
5	リスク管理・監査部門	3	5.3
6	個人情報保護のための専門部門	3	5.3
7	グローバルな個人情報保護に関する社内規程がない	12	21.1
8	その他	6	10.5
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループ会社・所管部門ごとに作成</li> <li>・社内規則においては、主に日本の個人情報保護法制を念頭に置いた規律としている。当該規則では、（個別に適用される）グローバルな法制への必要に対応を求める内容となつてはいるが、「グローバルな個人情報保護に関する」単独での社内規則はない。なお、関連する社内規則は、本社においては法務・コンプライアンス部門が管理している。</li> <li>・コンプライアンス部門</li> <li>・海外拠点において各々管理している</li> <li>・法務及び情報セキュリティ部門</li> <li>・グループプライバシー推進室</li> </ul>		

[Table0010]

Q12 グローバルな個人情報保護について、リスク評価（影響度分析）を実施していますか。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	実施している	21	36.8
2	実施していない	36	63.2

[Table0011]

Q13 どの部門がグローバルな個人情報保護のリスク評価（影響度分析）を実施していますか。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	経営企画部門	0	0.0
2	法務部門	6	10.5
3	総務部門	2	3.5
4	情報システム・セキュリティ部門	4	7.0
5	リスク管理・監査部門	2	3.5
6	個人情報保護のための専門部門	2	3.5
7	実施していない	31	54.4
8	その他	10	17.5
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務部門や情報システム部門で、グループの各会社によって異なる</li> <li>・個人情報を取り扱う主管部門が実施し、情報セキュリティ部門や法務部門で確認</li> <li>・現状では、グローバルなリスク評価（影響度分析）を全社（グローバル・グループのレベル）で実施しているわけではなく、個別の国・地域の法規制（GDPR施行時の欧州、最近では、中国やベトナム）への対応として海外拠点側が主となり実施している。その際は、法務・コンプライアンス部門が主となり、人事部門・IT部門と共同して実施する形となることが多いと思われる。</li> <li>・個人情報を取り扱う各部門</li> <li>・海外拠点において各々実施している</li> <li>・法務・IT部門</li> <li>・法務および情報セキュリティ部門</li> <li>・グループプライバシー推進室が主管主導、部門担当がリスク評価実務対応</li> <li>・実施していない、該当なし（2）</li> </ul>		

[Table0012]

Q14 どの範囲のグローバルな個人情報保護について、リスク評価（影響度分析）を実施していますか。該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	グループ全体で統一のリスク評価を実施している	9	15.8
2	各社個別にリスク評価を実施している	25	43.9
3	その他	23	40.4
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GDPR上、必要とされる項目に限ってDPIAを実施している。</li> <li>・中国のみ実施している</li> <li>・上記Q13. への回答のとおり、個別の法規制に応じた個別のリスク評価となっている。</li> <li>・該当する情報がない（2）</li> <li>・実施していない（18）</li> </ul>		

Q15 その他、現状のグローバルな個人情報保護のための組織体制を構築するにあたり、工夫しているポイントまたは課題だと感じていることを記載してください。

【工夫しているポイント】

- OECD8原則を軸としつつ、GDPR、CCPA、中国個人情報保護法の最大公約数となるようなグローバル共通の規程ならびにデータマッピング書式及び覚書を整備している。
- 各国の法令に沿った体制と運営規程を整備して展開しています。
- 商品の新規開発に際して、個人情報の保護について漏れがないようにしている。

【課題】

- グループ会社が多い（国内50、海外100）ため、各会社または一定のグループ会社のまとまり（Strategic Business Unit）ごとに体制を構築しており、統一的な管理をしているわけではなく、ホールディングスの立場からは全体把握が難しいことがある
  - まだ構築に至っていません。
  - 遵守のためのコストが過大である。
  - 年1回、定期的リスクの低い部署に対してまで、規程の運用状況の確認、データマッピングをさせているが、そこまで必要なか課題に感じており、リスクの高い部署である人事部、一般消費者との関わりがある部署（BtoCに近いような部署）に限ってそうした運用を実施できないか検討している。
  - PDCAまで運用できていない。基準が国内でも法律・PMSで異なったり、技術的な分野は情報システム部門など他部署連携も必要で、個人情報そのものに対するキャッチアップ含め平準化できていない。
  - ①グループ全体を通じて、リソース不足が生じている。このため、従業員の個人情報に関する教育も不徹底な面もあり、当該法令への理解度・意識を深めることが課題となっている。また、日本法においては、委託先との契約が努力義務であるため、当該委託先との個人情報の取扱いに関する覚書等の契約を進める上での悩ましい事柄が生じるケースもある。
  - 課題：役割分担するための前提として、組織機能に何が必要なのか決まっていないことが課題。
- 工夫：情報セキュリティ部門を独立した部署として新設したこと。
- 体制を整える必要があることは認識しているものの、専門の部署はなく、法務部門や各事業部門の者が必要に応じて対応している状況。BtoBビジネスなので、グローバルな個人情報といっても取引先担当者の情報が中心であり、リスクは相当程度低く、どこまで労力をかけて対応するべきか悩ましい。また、各国の規制（特に中国）などが随時見直されるため、社内規定をどういったタイミングで見直すべきか、苦慮している。
  - グループ全体としての個人情報保護の取り組み方針、各社の役割・責任、統制内容のベースラインを定めたグループポリシーを制定し、グループ600社が同じ方向を向いて個人情報保護に取り組めるようにしていく予定。なお、各国の法制や経営の歴史によって、個人情報保護を主管する組織や責任者が異なり、本社主導で組織設計や責任者を統一していくか、それとも各国に一定の裁量を持たせるかは課題。
  - 主管が自部署ではないため、詳細は把握しきれておりません。
  - 各国・地域の法規制に完全に対応するためには、かなりの規模の組織体制を構築する必要があるように思われるが、一方で、グローバル移転の主たる対象情報が（自らのグループ内の）従業員情報なりBtoBビジネスにおける相手方従業員情報なりであること（BtoCビジネスにおける顧客情報が対象ではないこと）を踏まえて、どこまでの対応・組織体制とすべきなのか、そのバランスに苦慮している。

- 全体像がきちんと把握できていない。
- 個人情報に対する理解が進んでいない。
- 現地法人において検討している
- 人材の育成（本社、グループ会社とも）
- 検討中
- 各海外子会社の国の法規が異なるため、社内統一ルールを作成することが難しい。
- 現状各国子会社において独自に個人情報保護体制を敷いているものの、グローバルな観点で組織体制の構築はできていない。
- 上記回答のとおり、国内は個人情報の取り扱い等を主管する部門があるが、海外については、現地子会社に任せている。日本本社が各国の規制や各国の個人情報の取り扱い状況を確認しながら管理をしているのは、現在の人員体制では現実的ではない。
- 各国で個人情報保護法制が異なるため、各国の現地法人に対応を委ねている
- グローバルベースで体制整備する必要があることを理解してもらうこと
- 各国法対応（影響度分析を含む）についてのリソース不足（本社と現地法人との役割分担を含む）。
- グローバルな個人情報のための組織体制をまだ構築していないですが、課題として認識しています。現段階中国、ヨーロッパにおける個人関連法令の情報をモニターしています。
- 各国の法制度の見える化及びインシデントが起きた場合の対応
- グローバルの法規制とデータの移動に対する対応体制は強化が必要
- 法務でもセキュリティでもない、独立したグループのプライバシー保護推進部門を設置した。課題はリソース不足。

[Table0013]

Q16 日本におけるプライバシーポリシーの策定方針について、最も近いものを選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	グループ会社全体で統一して策定している	23	40.4
2	グループ会社ごとに策定している	28	49.1
3	一定の事業部門ごとに策定している	1	1.8
4	策定していない	3	5.3
5	その他	2	3.5
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、プライバシーポリシーの上位の指針について、グローバルでの統一を進めている。プライバシーポリシーはグループ会社ごとの策定である</li> <li>・ 各グループ会社・所管部門ごとに作成</li> </ul>		

[Table0014]

Q17 グローバルなプライバシーポリシーの策定方針について、最も近いものを選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	海外を含めたグループ会社全体で統一して策定している	10	17.5
2	グループ会社ごとに策定している	29	50.9
3	一定の事業部門ごとに策定している	1	1.8
4	策定していない	13	22.8
5	その他	4	7.0
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、プライバシーポリシーの上位の指針について、グローバルでの統一を進めている。プライバシーポリシーはグループ会社ごとの策定である</li> <li>・ 海外を含めたグループ会社全体で統一して利用できる内容にしているが、実際には海外では運用にいたっていないケースもある。</li> <li>・ 各グループ会社・所管部門ごとに作成</li> <li>・ 策定中</li> </ul>		

[Table0015]

Q18 グローバルなプライバシーポリシーの策定方法について、最も近いものを選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(44)	
1	全法域共通のポリシーを策定し、各国の法制度に合わせた特則を別途策定している	21	47.7
2	全法域共通のポリシーを策定しているが、各国の法制度に合わせた特則は策定していない	4	9.1
3	全法域共通のポリシーを策定せず、法域ごとに策定している	17	38.6
4	その他	2	4.5
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記2で策定中</li> <li>・ 策定していない</li> </ul>		

[Table0016]

Q19 グローバルなプライバシーポリシーを策定している場合、使用している言語を選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(44)	
1	プライバシーポリシーが適用される各国の現地語で策定している	16	36.4
2	英語のみで策定している	16	36.4
3	その他	12	27.3
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語と英語</li> <li>・ 日本語、英語、中国語</li> <li>・ 日本語を正文として策定し、英訳を作成している。</li> <li>・ 英語のみで策定中</li> <li>・ 英語を基本とし主要な現地語へ翻訳(全てではない)</li> <li>・ 国により、英語のみと、現地語どちらもある</li> <li>・ 各法令の要求に応じて策定</li> <li>・ リスクの高い国から優先して現地語で策定している</li> <li>・ 現地言葉で策定している</li> <li>・ グローバルなプライバシーポリシーは策定していない (2)</li> <li>・ なし</li> </ul>		

[Table0017]

Q20 グローバルなプライバシーポリシーを主に管理している部門を選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(44)	
1	経営企画部門	0	0.0
2	法務部門	21	47.7
3	総務部門	7	15.9
4	情報システム・セキュリティ部門	2	4.5
5	リスク管理・監査部門	2	4.5
6	個人情報保護のための専門部門	3	6.8
7	グローバルなプライバシーポリシーがない	5	11.4
8	その他	4	9.1
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外拠点において各々管理している</li> <li>・ グループプライバシー推進室が主管主導</li> <li>・ 各グループ会社・所管部門ごとに管理</li> <li>・ グループ会社ごとに異なる</li> </ul>		

Q21 その他、グローバルなプライバシーポリシーの策定にあたり工夫しているポイントまたは課題だと感じていることを記載してください。

- グローバルに展開する骨組みとなるポリシーをもとに、各国の法令要求に従いカスタマイズしたポリシーを策定している。
- 活動地域の個人情報保護法に対応させた似たような特則を策定し続けることに負担感があり、最大公約数的な一つのグローバルポリシーで対応できないか模索している。
- ポリシーは策定できるが社内に平準化するのが難しい。理解度が進まない。
- 各国毎の差異分の分析・把握し、当該差異内容を如何にグローバルプラポリに反映させてべきなのか？
- 工夫：IJを活用し、各国のプライバシーポリシー上、記載が必要な事項が何かを把握するようにしている。  
課題：各国法律が異なるため、調査時間とそれなりに費用がかかること
- 日本法を中心に、共通事項を設け他うえで、各国規制を特則として設けているが、非常にボリュームのある内容になってしまい、形骸化している。また、見直しのたびに各国の弁護士のレビューを受ける必要があるためコストがかかり、現実のリスクと見合っていない業務になっているように感じる。
- 現在はGDPRのみ対応できている状況であるため、他の主要法令にも対応したポリシーを策定していくことが課題。
- グローバルなプライバシーポリシーを策定するとなった場合、適用されるグローバル/グループ会社との調整含めた（現行組織体制では対応しきることが難しいと思われる）多くの要対応事項がある一方で、そのようなグローバルなポリシーの策定が本当に求められる状況なのか（大きな流れとしてはそのような方向なのかと思われるが）、状況を見極めようとしている。
- 現地法に合わせた特則が策定できているグループ会社と、そうでないグループ会社がある。
- 検討中
- 各海外子会社の国の法規が異なるため、統一のプライバシーポリシーを作成することが難しい
- 海外子会社や拠点多いため、厳密に実施しようとする巨大プロジェクトになるが、BtoBメインのため費用をかけることが難しい。
- 本社部門と現地統括部門との機能分担。
- ASEAN地域におけるグループ統一ポリシーの普及浸透と各国特則への対応。
- 様々な国の法令を細かくカバーすることが実務的に困難であり、当社基本的に日本法、GDPR（一部米国法）を意識したプライバシーポリシーとしているが最善とは言えないと思っている。

[Table0018]

Q22 グループ会社間等で個人情報の越境移転を行っていますか。

単一回答		n	%
	全体	(57)	
1	はい	38	66.7
2	いいえ	19	33.3

[Table0019]

Q23 グループ会社間でグローバルに個人情報を越境移転している目的を選択してください（複数選択可）。該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。大変恐れ入りますが、複数選択の場合も「その他」に該当する選択肢を記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(38)	
1	人事管理	15	39.5
2	顧客・取引先管理	5	13.2
3	グローバル戦略の立案	0	0.0
4	顧客・取引先との契約履行のため	2	5.3
5	その他	16	42.1
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事管理、顧客・取引先管理（6）</li> <li>・人事管理、顧客・取引先管理、顧客・取引先との契約履行のため（3）</li> <li>・選択肢すべて（2）</li> <li>・人事管理、顧客・取引先管理、内部通報制度運用、グローバルでの社員向けイベントの参加者管理やアセスメントの受講者管理</li> <li>・人事管理（ただし、グループ会社社員の統合的な人事管理は実施していない）、（グループ会社間での）業務上の連絡、顧客・取引先との契約履行、共通IT基盤（メールシステム等）の利用。</li> <li>・主に顧客・取引先との契約履行のためであり、ほんの一部は人事管理のため、例えば出張者、研修者</li> <li>・人事管理、取引先管理、サービス提供等人事、顧客/取引先管理等</li> <li>・Sansanの名刺管理サービス</li> </ul>		

[Table0020]

Q24 「従業員」について、どのような情報を越境移転していますか（複数選択可）。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(38)	
1	氏名・住所・電話番号・メールアドレス	33	86.8
2	性別・生年月日・年齢	21	55.3
3	家族情報（婚姻関係・親子関係）	7	18.4
4	人事情報（学歴・評価・保有資格・給与・配転経歴/出向履歴・勤続年数等含む）	22	57.9
5	要配慮個人情報（政治信条、健康診断や病歴等のセンシティブ情報）	1	2.6
6	PC操作ログ・音声・画像データ（防犯カメラデータ等）	6	15.8
7	その他	3	7.9
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社による。主に、移転していない、氏名・メールアドレスのみ移転、人事情報を移転、の3パターン。</li> <li>・従業員の属性により異なる。</li> <li>・していない</li> </ul>		

[Table0021]

Q25 「顧客」について、どのような情報を越境移転していますか（複数選択可）。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(38)	
1	氏名・住所・電話番号・メールアドレス	26	68.4
2	性別・生年月日・年齢	6	15.8
3	購入情報（商品・店舗等）	9	23.7
4	クレジットカード・決済情報	1	2.6
5	各種アンケート情報	4	10.5
6	cookie情報	4	10.5
7	要配慮個人情報（センシティブ情報）	1	2.6
8	その他	10	26.3
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q26での「取引先」がBtoBビジネスにおける仕入れ・販売先どちらも含むとした場合、ここでの「顧客」とはBtoCビジネスにおける顧客のことを指すと理解するが、BtoCビジネスの場合、どのような個人情報を取り扱うかは個別に異なり、一律での回答は難しい。</li> <li>・なし（8）</li> <li>・把握していません。</li> </ul>		

[Table0022]

Q26 「取引先従業員」について、どのような情報を越境移転していますか（複数選択可）。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(38)	
1	氏名・住所・電話番号・メールアドレス	30	78.9
2	性別・生年月日・年齢	4	10.5
3	購入情報（商品・店舗等）	5	13.2
4	クレジットカード・決済情報	0	0.0
5	各種アンケート情報	2	5.3
6	cookie情報	2	5.3
7	要配慮個人情報（センシティブ情報）	0	0.0
8	その他	11	28.9
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q25へのコメントをご参照。なお、BtoBビジネスにおける取引先従業員について、個人情報という意味では基本情報に限られることがほとんどと思われる。</li> <li>・勤務先、役職（2）</li> <li>・なし（7）</li> <li>・把握していません。</li> </ul>		

[Table0023]

Q27 越境移転を行っている地域を選択してください（複数選択可）。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(38)	
1	北米	33	86.8
2	中南米	20	52.6
3	アジア	36	94.7
4	中東	14	36.8
5	ヨーロッパ	30	78.9
6	オセアニア	19	50.0
7	アフリカ	10	26.3
8	その他	1	2.6
その他 内訳	・上記全て		

[Table0024]

Q28 中国からの越境移転の対応について、近いものを選択してください。今後対応予定のものも含まれます（複数選択可）。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。大変恐れ入りますが、複数選択の場合も「その他」に該当する選択肢を記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(38)	
1	安全評価の取得	3	7.9
2	個人情報保護認証の取得	0	0.0
3	標準契約を利用	14	36.8
4	対応方法検討中	12	31.6
5	越境移転を行っていない	2	5.3
6	その他	7	18.4
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全評価の取得・標準契約の利用（2）</li> <li>・安全評価の取得、本人同意取得</li> <li>・GDPRの新SCCを基準としたグループ間移転契約を利用</li> <li>・現地法人の法務組織にて外部弁護士も起用し、必要な対応を進めている。法制度がどのようになるか未だ不明確な部分もあり、引き続き状況を注視し、対応を検討している事項もある。</li> <li>・安全評価の実施（当局への提出は未定）</li> <li>・把握できていません</li> </ul>		

[Table0025]

Q29 越境移転の際のルールやガイドライン制定について、最も近いものを選択してください。  
該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(38)	
1	越境移転の際の社内ルールがあり、規程またはガイドラインで定めている	19	50.0
2	越境移転の際の明文化されていない社内ルールがあるが、規程またはガイドラインは定めていない	3	7.9
3	越境移転の際の社内ルールはないが、越境移転に関する各国・拠点の法令に基づいて越境移転を実施している	8	21.1
4	越境移転の際の社内ルールはなく、越境移転に関するルールを把握できていない	6	15.8
5	その他	2	5.3
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループ会社・所管部門による</li> <li>・過去に定めた（簡易な）社内ルールはあるが、一方で、越境移転に関する認識が改まっていく（これまではそうは認識していなかったものについて、実は越境移転に該当すると認識が改まっていく）中で、どのようなルール・ガイドラインを定め、運用していくことが望ましいか、改めて検討していく必要性を感じている。</li> </ul>		

[Table0026]

Q30 日本国外から日本国内への越境移転の要件として、個人情報の越境に関する同意が必要な国・地域における、「従業員」の個人情報の越境移転の同意の取得方法について、最も近いものを選択してください。該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(38)	
1	「雇用契約書」に記載し取得している	2	5.3
2	「同意書」で取得している	21	55.3
3	取得を検討中（取得予定）	4	10.5
4	取得していない	4	10.5
5	その他	7	18.4
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の個人情報を越境移転させていない。</li> <li>・「雇用契約書」又は「同意書」による取得（グループ会社によって異なる）</li> <li>・雇用契約書または同意書など、その国ごとの運用</li> <li>・同意取得が法的義務になった段階では一律の「同意書」取得、その後は、採用の都度「雇用契約書」なり「同意書」なりで取得していく、という対応が多いように思われる。</li> <li>・各拠点において対応中。</li> <li>・人事システムで同意を取得している</li> <li>・一部は「雇用契約書」または「同意書」で取得、一部は不明</li> </ul>		

[Table0027]

Q31 日本国外から日本国内への越境移転の要件として、個人情報の越境に関する同意が必要な国・地域における、「顧客」の個人情報の越境移転の同意の取得方法について、最も近いものを選択してください。該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(38)	
1	「契約書」「購入伝票」に記載し取得している	7	18.4
2	「同意書」で取得している	10	26.3
3	取得を検討中（取得予定）	2	5.3
4	取得していない	11	28.9
5	その他	8	21.1
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該国・地域における同意取得に関する要件等を踏まえ、個別対応することになる。</li> <li>・プライバシーポリシーの提示と任意での個人情報の提供を以って同意取得と評価している。</li> <li>・各拠点において対応中。</li> <li>・移転なし(3)</li> <li>・不明、詳細を把握せず(2)</li> </ul>		

[Table0028]

Q32 日本国外から日本国内への越境移転の要件として、個人情報の越境に関する同意が必要な国・地域における、「取引先従業員」の個人情報の越境移転の同意の取得方法について、最も近いものを選択してください。該当する選択肢がない場合は、「その他」へ記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(38)	
1	「契約書」「購入伝票」に記載し取得している	7	18.4
2	「同意書」で取得している	9	23.7
3	取得を検討中（取得予定）	2	5.3
4	取得していない	14	36.8
5	その他	6	15.8
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該国・地域における同意取得に関する要件等を踏まえ、個別対応することになる。</li> <li>・プライバシーポリシーの提示と任意での個人情報の提供を以って同意取得と評価している。</li> <li>・各拠点において対応中。</li> <li>・移転なし(2)</li> <li>・不明、詳細を把握せず</li> </ul>		

Q33 越境移転について、実務の悩みと課題があれば記載してください。

- 中国・ベトナムについては、要件が厳しい一方で、実務への負荷が大きく、対応に苦慮している。
- 非常に複雑で精緻な対応が求められ、実務負担が大きい。一方で、（自らのグループ会社間やBtoBビジネスにおける取引先の）従業員情報（それも、相手に連絡をするための基本的な個人情報に限るもの）が越境移転する主たる対象である中で、本来的にどこまでの対応が必要なのか、悩ましい部分がある。
- どの情報を、どこに移転しているのかの全体像の把握が困難
- 各海外子会社の国の法規が異なることに加えて、近年要求事項が厳しくなっている。
- 特に従業員情報などについては各国間で自然にやり取りがなされてしまうため、IGDTAのようなものを実施したいと考えているが、前提として各拠点における個人情報の取扱いを包括的に把握している部門もなく、主導すべき部門が不明なまま進行困難となってしまう。
- 中国の個人情報越境移転規制の動向が不明確であること
- 海外拠点で内部通報制度を導入した場合、本社と情報共有するにあたり越境移転の問題が生じるのかどうか。
- ・移転先国の法制/安全性評価。・Security and Organization Measuresのワールドワイドな確保。
- 同意の取得等が難しい。
- 特になし（2）

Q34 その他、越境移転について、実施している取組みがあれば記載してください。

- 各国法律事務所のアドバイスを経て必要な取組みを進めています。
- 一定の海外グループ会社域内でのDTAの締結は完了
- 国及び地域ごとに適切な同意書を作成し、同意を取得した上で越境している。
- 大半のグループ会社が加盟するグループ包括での越境移転契約を整備・締結し、個別のデータ移転ごとの契約締結の効率化を図っている。
- 海外法務担当者を交えて、各国の制度の情報を収集し共有する。
- 欧州からの従業員情報移転の際にSCC締結を検討したが、影響評価の実施がボトルネックになって頓挫した。
- なし（3）

[Table0029]

Q35 海外グループ会社において、個人情報関係の研修を実施していますか（本社による研修に加え、海外グループ会社自身の研修も含まれます）。

単一回答		n	%
全体		(57)	
1	はい	31	54.4
2	いいえ	26	45.6

[Table0030]

Q36 海外グループ会社における個人情報関係の研修は、誰が実施していますか。最も近いものを選択してください。

該当する選択肢がない場合は、「その他」に具体的に記載してください。

複数回答		n	%
全体		(31)	
1	現地の弁護士事務所またはコンサルタント	12	38.7
2	日本の弁護士事務所またはコンサルタント	2	6.5
3	本社の従業員	11	35.5
4	海外グループ会社自身の従業員	19	61.3
5	実施していない	0	0.0
6	その他	3	9.7
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IBT形式で研修を実施</li> <li>・親会社で実施</li> <li>・越境先法整備状況が不明な場合が多い</li> </ul>		

[Table0031]

Q37 海外グループ会社における個人情報関係の研修は、誰を対象としていますか（複数回答可）。該当する選択肢がない場合は、「その他」に具体的に記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(31)	
1	経営層（会長・社長・取締役・監査役等）	19	61.3
2	部長・課長・マネジャー等の管理者	28	90.3
3	一般従業員（営業担当、工場従業員、店舗従業員、事務職など）	24	77.4
4	その他	1	3.2
その他 内訳	・基本的には従業員一般を対象していると認識している。		

[Table0032]

Q38 研修する際の言語を選択してください（複数回答可）。

複数回答		n	%
	全体	(31)	
1	日本語	12	38.7
2	英語	15	48.4
3	現地語	22	71.0
4	その他	0	0.0

[Table0033]

Q39 一つの国・拠点に対して、どの頻度で研修を実施していますか。最も近いものを選択してください。該当する選択肢がない場合は、「その他」に具体的に記載してください。

単一回答		n	%
	全体	(31)	
1	1か月に1回	0	0.0
2	3か月に1回	1	3.2
3	6か月に1回	0	0.0
4	1年に1回	16	51.6
5	2～3年に1回	3	9.7
6	3年以上	1	3.2
7	その他	10	32.3
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関するポリシー制定や同意書申受け時</li> <li>・グループ企業ごとに異なる</li> <li>・統一的に年一回、その他法域ごとに必要に応じて</li> <li>・拠点ごとの事情により異なるが、定期的を実施しているところは未だ少ないものと思われる。</li> <li>・1度実施したばかり。今後の計画を検討中。</li> <li>・必要に応じて、不定期（3）</li> <li>・詳細を把握していない（2）</li> </ul>		

[Table0034]

Q40 研修の形式を選択してください（複数回答可）。該当する選択肢がない場合は、「その他」に具体的に記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(31)	
1	対面（会場）研修	16	51.6
2	オンライン研修（Zoom、Teams等）	15	48.4
3	動画による研修（動画を事前に作成し配信）	9	29.0
4	Eラーニングシステム（社外システム）	16	51.6
5	その他	2	6.5
その他 内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Eラーニングシステム（社内システム）</li> <li>・拠点ごとの事情により異なる。</li> </ul>		

Q41 グローバルな個人情報保護に関連して、月例会（セミナー）で聴いてみたい内容や、教えてほしい他社の取り組み

- 各国における個人情報の規程整備への取り組みや課題認識についてお伺いしたいです。
- ①BtoB業界が個人情報保護法に対してどこまで対応すればいいのか、レベル感が知りたい。  
リスクゼロでないことはもちろん承知しているが、BtoC、CtoC業界とはそもそものプライバシー侵害リスクはもちろん、摘発リスクが低いように考えている。
- ②地域ごとのプライバシー法に対する対応のレベル感を知りたい。  
執行体制が整備され、リスクが高いとされるEEA、カリフォルニア、中国以外の地域に対して、どこまで真剣に対応しなければならないのか、該当地域で収集している個人情報の数、機微度や当局の執行体制等を踏まえて、該当地域の法制に特化した対応はしないといった判断することができないか気になっている。
- 実際の運用方法や他部署連携、社内平準化の取り組み、リスク評価方法・基準など。
- BtoBビジネスで、どこまでの対応をとっているのか、具体例を知りたい。  
また検討にあたってどのようなプロセスをとっているか（都度弁護士相談などもしているのか？）、見直しの頻度など、担当レベルの具体的な実務の話を知りたい。
- グループ会社ごとにビジネスモデルが異なり、扱う個人データの種類や越境移転の状況などが異なる場合に、親会社として、グループ会社に対して、どのように個人データ保護の統制を利かせているかの事例。
- 個人情報保護の必要性の理解を深めてもらうための取り組み
- 具体的にどのような体制を構築しているか
- デジタルマーケティングを実施しているウェブサイトにおいて、プライバシーポリシーはどの国の法制度をベースにしているのか、どの国の特則を置いているのか”
- 他社の取り組み（GDPR）を共有していただきたい。  
特に消費者を対象としないBtoB企業において、リソースの制約があるなかでどのような限度で、どのような取り組みを行っているのか伺ってみたい。
- 他社がどのように各国の規制を把握し、コントロールしているのか、成功事例が知りたい。
- グループ会社も含め、進出先の国によって個人情報保護対応のレベルがまちまちなのが課題ですので、どのように優先順位を付けて対応すべきか、ご教授いただけると有難いです。
- データマッピング、リスク評価、LIA、TIA、プライバシーテックなど